

平成 25 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社ケアネット
代表者名 代表取締役社長 大野 元泰
(コード番号 2150 東証マザーズ)
問合せ先 管理本部財務部長 角谷 芳広
(TEL. 03-5214-5800)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり、平成 25 年 6 月 27 日開催予定の当社第 18 期定時株主総会に「定款一部変更」の承認を求める議案を提出することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第 8 条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

なお、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）、第 7 条（単元株式数）につきましては、会社法第 184 条及び第 191 条の規定に基づき、平成 25 年 2 月 14 日開催の取締役会において、平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日として、発行可能株式総数を 200,000 株から 20,000,000 株に変更し、単元株制度を採用して 1 単元を 100 株とする旨の定款変更決議をしております。

2. 変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 20,000,000 株とする。	(現行どおり)
(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、100 株と する。	(現行どおり)

